

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和弘

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(6370)2930

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目8番1号

【電話番号】 03(6370)2930

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理担当 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 西日本事業所
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)
株式会社セゾン情報システムズ 中部事業所
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 連結累計期間	第50期 第1四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,522,716	5,475,928	30,393,669
経常利益 (千円)	1,163,808	509,135	4,341,599
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	805,379	391,877	4,315,926
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	845,508	426,822	4,567,296
純資産額 (千円)	7,967,696	11,387,142	11,527,304
総資産額 (千円)	22,237,424	19,188,524	20,945,919
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	49.72	24.19	266.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.8	59.3	55.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績や人手不足を背景とした合理化・省力化投資等を中心とした設備投資水準の増加基調により景気を持ち直しが続く一方で、海外各国の政治・経済動向への懸念による減速リスク等から、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界は、「ビッグデータ」、「IoT（Internet of Things）」、「ブロックチェーン」、「AI（人工知能）」等が新たな社会基盤として活用され始め、ITイノベーションの普及浸透によりDX（デジタルトランスフォーメーション）が創造される時代を迎えています。従来以上にIT技術に対する期待・需要が高まるとともに、企業向けシステム開発についても「所有から利用へ」の顧客ニーズの変化のなかクラウドに代表されるサービス型ビジネスへの転換が進んでおり、業界全体は緩やかな成長基調で推移しました。一方、企業のIT関連投資や情報セキュリティ対策等に対するニーズの増大から、IT技術者の不足及び高コスト化等、重要な事業リソースに係る課題も顕在化しており、最新テクノロジーやITイノベーションに対応できる優秀な技術者の育成及び確保が急務となっております。

このような経営環境のもと当社グループは、前連結会計年度において数年にわたり継続していた大型システム開発案件が完了したことを受け、新たな事業構造への変革を推し進めるため、当連結会計年度を初年度とする新たな3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。これまで、システム開発、データセンターを活用した情報処理サービス、「HULFT（ハルフト）」を中心としたパッケージ製品の販売及びサポートサービス等を提供してまいりましたが、こうした既存事業の徹底した生産性向上による収益性の向上を図るとともに、パッケージ製品の更なるグローバル展開、最新テクノロジー（「IoT」、「ブロックチェーン」、「RPA（Robotic Process Automation）」等）の研究開発及び活用、全社的な技術戦略を推進する人材の育成等に積極的に取組み、新たな市場・お客様へより収益性の高い事業を展開し、更なる事業の成長を目指しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は5,475百万円（前年同期比27.2%減）、営業利益は507百万円（同56.9%減）、経常利益は509百万円（同56.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は391百万円（同51.3%減）となりました。また、前第1四半期連結会計期間の報告セグメントにおいて「その他」に分類表示していた株式会社フェスは、平成30年1月4日付で全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しています。このため、当第1四半期連結会計期間において、「その他」はありません。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。以下、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

なお、新たな中期経営計画において新技術・新領域への事業展開を掲げていることから、事業構造の変革を体現するため、当第1四半期連結会計期間より、従来の「カードシステム事業」を「Fintechプラットフォーム事業」に、従来の「流通・ITソリューション事業」を「流通ITサービス事業」に名称変更しております。

Fintechプラットフォーム事業

売上面においては、前連結会計年度において数年にわたり継続していた大型システム開発案件が完了したこと及び同システム開発完了に伴う情報処理サービスの減少等により、当第1四半期連結累計期間のFintechプラットフォーム事業の売上高は2,776百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

利益面においては、前述の大型システム開発案件が完了したこと、旧システムの運用コスト大幅低減による一時的な高利益率状態が解消されたこと等により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は385百万円（同58.4%減）となりました。

流通ITサービス事業

売上面においては、既存事業の生産性向上と新たな市場・お客様への事業拡大を実現する事業モデルへの変革を目指し、システム開発案件を当社の強みを活かせる案件に限定したこと等により、当第1四半期連結累計期間の流通ITサービス事業の売上高は978百万円（同8.2%減）となりました。

利益面においては、「ブロックチェーン」を活用した宅配ボックスの実証実験等に積極的に取り組んだこと及び上記事業モデルの変革を目指すことに伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等により、当第1四半期連結累計期間は48百万円の営業損失（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。。

HULFT事業

売上面においては、「HULFT」「DataSpider」等の月額利用サービス販売や保守サービス販売が拡大した一方で、ライセンス販売が減少したこと等により、当第1四半期連結累計期間のHULFT事業の売上高は1,724百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

利益面においては、更なる事業拡大を図り、製品開発体制の再構築、グローバル展開強化のための事業基盤最適化、次世代戦略製品の研究開発及び人材育成等の事業投資の継続等による販売費及び一般管理費の増加により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は232百万円（同12.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より1,757百万円減少し19,188百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が同1,655百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は同1,617百万円減少し、7,801百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金が866百万円減少したこと、賞与支給により賞与引当金が同572百万円減少したこと、未払法人税等が同458百万円減少したこと等によるものであります。また、主な増加要因は、前受金が同389百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は同140百万円減少し、11,387百万円となりました。この要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により同391百万円増加した一方で、剰余金処分による配当財源への割当てにより同566百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より4.3ポイント増加し、59.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

一 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様への株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社取締役会は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定に重大な影響を与える者として不適切であると考えております。そこで、当社は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定に重大な悪影響が生じることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、株主の皆様のために交渉を行うこと等が必要であると考えております。

二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社が属する情報サービス業界は、堅調な企業業績や人手不足を背景とした合理化・省力化投資等を中心とした設備投資水準の増加基調により、業界全体は緩やかながらも引き続き成長基調にあります。技術やビジネスモデルは、ビッグデータ、IoT、AI、RPA等、ITイノベーションの普及浸透により、DXが創造される時代を迎え、新たな期待・需要が高まるとともに、企業向けシステム開発についても「所有から利用へ」の顧客ニーズの変化のなかクラウドに代表されるサービス型ビジネスへの転換が進んでおります。

当社は、このような経営環境及び重要な課題を踏まえ、平成31年3月期～平成33年3月期を期間とする中期経営計画を策定し、達成に努めています。この中期経営計画においては、ビジョン「カテゴリートップの具

現！～特定分野においてダントツの存在感を発揮する～」の実現を目指し、長期で飛躍的・非連続的な成長を遂げるためにテーマ「Link the GAPの実践」を掲げ、既存事業の徹底した生産性向上と新技術・新領域ビジネス実現に向けて、5つの重点施策として「New Businessの創出」「HULFT事業の再成長」「新技術への対応と開発力強化」「仕事改革と生産性向上」「変化に適応するバイモダルな組織風土への自己変革」を実行し、企業価値を高めるべく経営に取組んでおります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取組みとしての当社の大規模買付ルールを更新することを決議し、同年6月12日開催の当社第45期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきましたが（以下、更新前の大規模買付ルールを「旧ルール」といいます。）、旧ルールの有効期間が満了したため、平成29年6月22日開催の第48期定時株主総会における承認を得て当社の大規模買付ルール（以下、更新後の大規模買付ルールを「本ルール」といいます。）を更新いたしました。本ルールの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本ルールの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループの議決権割合を28%以上とすることを目的とする買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、当該買付者を含む株主グループの議決権割合が28%以上となる買付行為若しくはこれに類似する行為を行おうとする者です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、本ルールに定められた手続を遵守することを約束する旨等を記載した意向表明書及び当社取締役会が大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下、「必要情報」といいます。）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（30営業日を上限として延長することができます。）（以下、「分析検討期間」といいます。）、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報の分析・検討を行い、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。なお、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関し、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認する場合があります。

大規模買付者は、当社取締役会が大規模買付行為に対する対抗措置の発動を行わない旨の決議を行い、又は当社株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置の発動に係る議案が否決されるまでの間、大規模買付行為を開始することができないものとします。

大規模買付者が本ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、法令及び定款の下で可能な対抗措置のうちから、状況に応じ最も適切と判断したものを発動することがあります。他方、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動する旨の決議を行いません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、対抗措置を発動することがあります。具体的な対抗措置として新株予約権無償割当てを行う場合、割当期日における株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が割当てられ、当該新株予約権には、大規模買付者等所定の要件に該当する者（以下、「非適格者」といいます。）は原則として行使できないとする行使条件、及び、非適格者以外の新株予約権者から、当社普通株式1株と引換えに当社が新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付されることとなります。また、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、差別的行使条件及び差別的取得条項等を設けることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の取りまとめ等を行うに当たり、その判断の公正性を確保するために、業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する諮問を行います。

特別委員会は、当該諮問を受けた場合、当社取締役会に対し、大規模買付行為に対する意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他特別委員会が必要と認める情報を提供するよう要求することができます。特別委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、必要情報及び当社取締役会から提供を受けた情報等の分析・検討等を行い、当社取締役会からの諮問に基づき、特別委員会としての意見を取りまとめ、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他大規模買付行為の是非等に関する勧告を行います。特別委員会は、勧告

実現する事業モデルへの変革を目指し、システム開発案件を当社の強みを活かせる案件に限定したこと等により、当第1四半期連結累計期間の流通ITサービス事業の受注実績は708百万円（前年同期比43.5%減）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,200,000	16,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	16,200,000	16,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		16,200,000		1,367,687		1,461,277

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,700	161,927	
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	16,200,000		
総株主の議決権		161,927	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セゾン情報システムズ	東京都港区赤坂1丁目8-1	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,303,680	7,386,262
受取手形及び売掛金	3,784,725	2,129,676
有価証券	100,000	100,000
商品	1,225	4,885
仕掛品	57,723	136,175
貯蔵品	4,091	2,766
その他	737,448	782,299
貸倒引当金	57,735	51,806
流動資産合計	11,931,159	10,490,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	938,258	933,230
減価償却累計額	180,508	202,442
建物及び構築物（純額）	757,749	730,788
工具、器具及び備品	3,904,113	3,908,102
減価償却累計額	2,343,840	2,459,598
工具、器具及び備品（純額）	1,560,273	1,448,504
リース資産	3,482,075	3,482,075
減価償却累計額	3,302,602	3,313,819
リース資産（純額）	179,472	168,255
建設仮勘定	1,495	3,349
有形固定資産合計	2,498,991	2,350,898
無形固定資産		
ソフトウェア	3,436,926	3,341,544
のれん	437,056	415,287
その他	97	97
無形固定資産合計	3,874,081	3,756,929
投資その他の資産		
投資有価証券	487,754	487,090
敷金	674,083	669,366
繰延税金資産	1,253,341	1,247,219
その他	231,449	191,702
貸倒引当金	4,941	4,941
投資その他の資産合計	2,641,687	2,590,437
固定資産合計	9,014,759	8,698,265
資産合計	20,945,919	19,188,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,336,766	1,470,499
リース債務	44,440	44,545
設備関係未払金	136,321	24,482
未払費用	1,075,726	1,034,943
未払法人税等	604,189	145,551
前受金	2,700,812	3,090,721
賞与引当金	885,000	312,245
受注損失引当金	35,267	-
その他	424,368	566,778
流動負債合計	8,242,892	6,689,768
固定負債		
リース債務	135,880	124,704
退職給付に係る負債	655,640	602,151
資産除去債務	384,200	384,757
固定負債合計	1,175,722	1,111,613
負債合計	9,418,614	7,801,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,367,687	1,367,687
資本剰余金	1,454,233	1,454,233
利益剰余金	8,922,997	8,747,890
自己株式	581	581
株主資本合計	11,744,337	11,569,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,880	25,278
為替換算調整勘定	6,790	2,945
退職給付に係る調整累計額	234,123	210,312
その他の包括利益累計額合計	217,033	182,088
純資産合計	11,527,304	11,387,142
負債純資産合計	20,945,919	19,188,524

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,522,716	5,475,928
売上原価	4,803,830	3,521,990
売上総利益	2,718,886	1,953,937
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5,939	5,334
役員報酬	42,806	49,471
従業員給料及び賞与	460,642	445,603
賞与引当金繰入額	128,739	116,379
退職給付費用	34,580	39,495
福利厚生費	114,767	91,132
減価償却費	31,211	46,275
のれん償却額	21,769	21,769
研究開発費	129,216	128,821
その他	571,276	512,458
販売費及び一般管理費合計	1,540,950	1,446,072
営業利益	1,177,936	507,865
営業外収益		
受取利息	32	398
受取配当金	804	2,717
受取手数料	972	60
持分法による投資利益	898	790
その他	1,168	1,551
営業外収益合計	3,876	5,517
営業外費用		
支払利息	15,844	2,490
為替差損	1,332	1,756
その他	826	-
営業外費用合計	18,004	4,246
経常利益	1,163,808	509,135
特別損失		
固定資産処分損	-	30
特別損失合計	-	30
税金等調整前四半期純利益	1,163,808	509,105
法人税等	358,429	117,228
四半期純利益	805,379	391,877
親会社株主に帰属する四半期純利益	805,379	391,877

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	805,379	391,877
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,301	1,397
為替換算調整勘定	5,144	10,004
退職給付に係る調整額	31,613	23,810
持分法適用会社に対する持分相当額	1,069	268
その他の包括利益合計	40,129	34,944
四半期包括利益	845,508	426,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	845,508	426,822

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	524,997千円	478,619千円
のれんの償却額	21,769	21,769

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	323,994	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	566,984	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	Fintechブ ラット フォーム事 業	流通 ITサービ ス事業	HULFT 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,984,242	1,065,453	1,750,395	6,800,091	722,625	7,522,716		7,522,716
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		342	3,142	3,484	270,261	273,746	273,746	
計	3,984,242	1,065,795	1,753,538	6,803,575	992,886	7,796,462	273,746	7,522,716
セグメント利益 又は損失()	926,583	24,118	265,282	1,167,746	156,483	1,324,229	146,293	1,177,936

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社が行っているシステム運営管理受託・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 146,293千円には、セグメント間取引3,623千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,917千円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	Fintech プラットフォーム 事業	流通ITサービス 事業	HULFT 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	2,776,173	978,025	1,721,729	5,475,928		5,475,928
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			2,859	2,859	2,859	
計	2,776,173	978,025	1,724,589	5,478,787	2,859	5,475,928
セグメント利益 又は損失()	385,371	48,591	232,083	568,863	60,997	507,865

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 60,997千円には、セグメント間取引1,983千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 62,981千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 「その他」区分の廃止

平成30年1月4日付で「その他」の区分に含まれていた株式会社フェスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より「その他」はありません。

(2) セグメント名称の変更

新たな3ヵ年の中期経営計画において新技術・新領域への事業展開を掲げていることから、事業構造の変革を体现するため、当第1四半期連結会計期間より、従来の「カードシステム事業」を「Fintechプラットフォーム事業」に、従来の「流通・ITソリューション事業」を「流通ITサービス事業」に名称変更しております。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称により作成したものを記載しております。

なお、当該変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.72	24.19
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	805,379	391,877
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	805,379	391,877
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,199,672	16,199,554

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

株式会社セゾン情報システムズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セゾン情報システムズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。